

第8回

明日の私向上委員会

3/1
(土)

時間 / 10:30~16:30 (予約制)

女性であればどなたでも無料で参加できます

女性税理士 長島みゆき先生の オンナの税金「得する？」無料相談会

確定申告・税金に関する素朴な疑問など、何でもお気軽にご相談下さい

●●●●● こんなご提案をします ●●●●●

得 その1 『¥5000もらおう』

ダンナ様は会社員。「税金の申告なんて関係ないわ〜」と思っている主婦のみなさん。本来、確定申告の必要のない給与所得者の方でも、「¥5000」が還付される制度があるのをご存知ですか？詳しくは事前にお問い合わせを！

得 その2 『住民税を安くしよう』

住宅ローン控除を受けられている給与所得者のみなさん。源泉徴収票に記載されている所得税の金額がゼロになっていませんか？市町村に申告することによって、住民税を減額することができます。なんと、申告書を無料で作成！

得 その3 『働く主婦はどっちがお得？』

女性の働き方と税金問題。
・働く主婦の「103万円の壁」「130万円の壁」。
・個人事業主の奥様の場合の「扶養に入って配偶者控除を受けるか」「専従者控除を受けるか」どちらの方が節税になる？
そんな悩みにお答えします。

得 その4 『特例を使おう』

譲渡・贈与を考えていらっしゃる方。住宅のリフォームをされたい方。不動産の売却・購入の際の税金を試算します。所得税・固定資産税が安くなる特例があります。

所要時間
お一人様
20分程度



※上記の例には、それぞれに要件があります。詳しくは個別にご相談に応じます。
※特殊な状況をお持ちのご相談に関しましては、無料相談でお答えしきれない場合があります。
※個別に書類作成や代行を依頼する場合には、手数料が必要なものもあります。ご確認ください。

ご予約はお電話で

女性専用30分フィットネス
Beauto 飯能スタジオ

042-974-7716

■営業時間 (平日) 10:00~20:00 (土曜日) 10:00~17:00 ※13:30~15:00は昼休み ■定休日 日曜日・祝日